



建築や設備の工事については、原則として、
建築工事、電気設備工事、又は機械設備工事等に分離されて
別々に工事が発注されているんですよ。

梁本(ハルト)検査員、おはようございます。
お忙しいところ、申し訳ございませんが、
建築や設備の検査についてのアドバイスをお願いします。



私は、“建築工事”が専門ですので、
小規模な設備工事で、建築工事に含まれている一括発注の場合は、
設備工事も私が検査しますが、電気や機械等の設備工事が単独に
分離発注されている場合は、設備専門の検査員が検査します。

分離発注が基本なんですね。では、
それぞれの工事の検査は、梁本検査員が行うのですか？



わかりました。
それでは、“建築工事”の特徴について教えてください。



はい、建築工事の特徴は、
1本の工事でも、工種（職種）が沢山あることです。
もちろん書類も非常に多くなるため、インデックス等を付けて、
わかりやすく整理されてあれば、検査が効率的に進みます。
なお、提出書類の様式は、
『建築・設備工事共通仕様書』資料編『1. 書類の様式』を、
ご覧ください。

なるほど、大変なんですね。
それでは、基本的な“建築工事”の
検査のポイントについて教えてください。



建築工事の場合、詳細な形状・寸法については、
受注者が『施工図』として技術基準等を
満足するように詳細設計をします。
そのため、工事検査では、
『施工図等が、設計図書を満足している』かを、確認しています。

そうなんですね、良くわかりました。
では、これから、検査を受けるため注意・改善すべき事例
を教えてください。





これからは、寒くなるため、施工時の気温について注意が必要です。
左官工事の「仕上塗材」を施工する時は、
共通仕様書で『仕上げ場所の気温が5℃以下の場合は、
塗装を行わない』ことになっていますので、
気温をどのように管理しているか、確認します。

気温の管理ですか。
具体的に教えてください。



受注者が、『いつ、どこで、気温を測定しているか』を
施工計画書に基づき、検査で確認しますので、
測定した記録を分かり易く整理するよう指導してください。

他に何か留意することが
ありますか？



他には、仕上塗材（防水形の仕上塗材）については、
『工程ごとの所要量等の確認を行う』ことになっています。
したがって、「単位面積当たりの使用量」の確認のため、
材料の入荷数量、材料の残量及び使用済み容器について、
写真を確認して、所要量等进行检查します。

ありがとうございました。
では、次回は、電気や機械等の設備工事について、
“設備工事”専門の照明(リキヤ)検査員に伺いましょう。



●本日のポイント

”仕上塗材仕上げ”において、監督員は、『仕上げ場所の気温』や『工程ごとの所要量等の確認』の内容チェックを行いましょう。
また、使用済み容器等の写真は、わかりやすく撮影するよう受注者を指導してください。

【登場人物の設定】

○福島県 出納局 工事検査課



：長居(カ)検査員



：梁本(リキト)検査員